

アルバイト

私費留学生の約75%がアルバイトをしており、1ヵ月あたりの平均給与は約50,000円(439米ドル)です。アルバイトだけでは、全ての学費や生活費をカバーできませんので、アルバイトに頼らない資金計画をたてましょう。

アルバイトをするときは、次の条件を守らなければなりません。これを破る場合、処罰されたり強制退去になります。

1. 最寄りの入国管理局等で「資格外活動許可」を受けること。「留学」の在留資格で3ヵ月を超える人は、新規に入国する場合、上陸許可時に空港等において資格外活動許可の申請をすることができます。
2. 勉強の障害にならないこと。
3. 留学中の学費や必要経費を補う目的であって、貯金や仕送りのためではないこと。
4. 風俗営業ではないこと。※法令で禁止されています。
5. **1週28時間以内(長期休業期間中は1日8時間以内)**であること。
6. 教育機関に在籍している間に行うものであること。

仕事を決める時のポイント!

留学の目的から外れたり、無理をして健康を損ねたりしないこと!

- ◎ **学業に支障はないか**
夜遅くや長時間の仕事で次の日への影響はないか?
- ◎ **賃金、支払い方法**
税金、日払い、週払い、月払い、現金支給か銀行振込か?
- ◎ **仕事内容は安全か**
危ない仕事でないか、工作中的の事故の保障はどうか?
アルバイトの紹介は、在籍校等で行っています。

ワンポイント アドバイス

アルバイトのために学校の出席率が足りなくなるなど、勉強がおろそかになって、在留期間を更新できずに帰国する留学生が毎年出ています。皆さん、十分に気を付けてください。

〈留学生がアルバイトに就くことが多い職種(複数回答設問)〉

	職種	割合
1	飲食業	45.7%
2	営業・販売	24.7%
3	ティーチング/リサーチアシスタント	6.9%
4	翻訳・通訳	6.8%
5	語学教師	6.5%
6	清掃	5.1%
7	ホテル受付・ホール係	5.0%
8	家庭教師	4.6%

出典：「平成27年度私費外国人留学生生活実態調査」(JASSO)

〈アルバイトの時給〉

時給	割合
800円未満	9.3%
800～1,000円未満	50.1%
1,000～1,200円未満	30.7%
1,200～1,400円未満	4.4%
1,400円以上	4.5%
不明	1.0%



「日本留学中にお金が稼げる」と強調する留学あっせん業者には要注意

近年、一部の留学あっせん業者が、次のような誤った情報を流しているのので、気を付けてください。

✗ 「1時間に3,000円(26米ドル)の時給がもらえる。」

→通常の時給は、**900円(8米ドル)程度**です。

✗ 「留学中は、アルバイトで月20～30万稼げるので、学費と生活費がカバーできる上に、国に仕送りができる。」

→**できません。(平均約50,000円(439米ドル))**

※1米ドル=114円で計算